

## 船舶インシデント調査報告書

令和3年6月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年9月27日 14時00分ごろ
発生場所	愛知県常滑市大野漁港北西方沖 伊勢湾灯標から真方位031° 1.2海里付近 （概位 北緯34° 57.3′ 東経136° 48.3′）
インシデントの概要	プレジャーボート <small>プレジャーボート</small> 滉は、航行中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年10月16日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 滉、5トン未満（長さ6.19m） 240-22702愛知、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力44.10kW、回転数 毎分5,800、4気筒、ボア72.5mm、使用燃料ガソリン、昭和 63年製造
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人2人を乗せ、釣りを行った後、 帰航する目的で、知多市新舞子西方沖を北進中、船外機が停止した。 船長は、原因を調査したところ、燃料タンクを設置しているハッチ に海水が溜まっているのを認め、友人と共に海水を排出した。 船長は、船外機を再始動しようとしたが始動できず、航行不能と判 断して118番通報を行い、本船は、来援した巡視艇にえい航され、 マリーナに着岸した。 船長は、本インシデント後、原因を調査したところ、燃料フィルタ に水分が混入しているのを認め、燃料系統の清掃、タンク内の燃料を 入れ替え、船外機が正常に始動することを確認した。 本船は、平成28年に船長の家族が新造船を購入して以来、月に3 回程度出航していたが、今まで不具合が発生したことがなかったの で、燃料系統の点検を実施したことがなかった。
分析	本船は、約3年間燃料タンクの点検及び水抜きが実施されていない 中、航行中、燃料に水分が混入したことから、船外機が燃焼不良を起 こして停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、約3年間燃料タンクの点検及び水抜き

	<p>が実施されていない中、航行中、燃料に水分が混入したため、船外機が燃焼不良を起こして停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船舶所有者は、定期的に燃料タンク及び燃料系統、特に燃料フィルタの点検を実施し、水抜き等の整備を実施すること。</li></ul>